

環境配慮の自主認定制度「EIZO Eco Products 2009」を制定

1. 概要

株式会社ナナオ(本社:石川県白山市、代表取締役社長:実盛 祥隆)は、この度、環境配慮に関する新しい自主認定制度、EIZO Eco Products 2009(以降、EEP 2009)を制定しました。

EEP2009は、2002年10月にスタートした環境配慮の自主認定制度EIZO Eco Products(以降、EEP)の最新版にあたり、旧版のEEP2002(2002年10月制定)、EEP2004(2003年10月制定)、EEP2006(2006年5月制定)の要件を満たすと同時に、消費電力低減と環境配慮情報の可視化を強化しています。

EEPは、ますます進化する環境配慮へのニーズを満たし、さらなる製品や企業体制の進化を目的に、環境配慮の思想を製品設計へ反映するために制定しています。そのため国内外の第三者機関が制定・認定する既存の環境ラベル(国際エネルギースタープログラム、TCO 03、グリーン購入法(平成20年度版)、PCグリーンラベル等)の要件を満たし、さらに独自の基準を設けています。

EEP 2009に適合する製品は、2008年10月16日発売のカラー液晶モニター FlexScan EV2411Wを始め、順次開発・リリースする計画です。

環境配慮に関する当社の製品と取り組みについて、一層の理解を図り、かつ要望を促すため、適合製品については右記EEP2009マークを表示し、識別できるようにしていきます。

なお、今後リリースする新製品については、EEP2009とEEP2006のみの運用となり、EEP2004の運用は廃止します。(EEP2002は、EEP2006制定時に運用廃止済み。)



EEP2009 マーク

2. EEP 2009 の主な追加要項

EEP2009の制定にあたっては、EEP2006の基準に加え、以下の要件を追加しています。

1. 液晶モニター製品については電源オフ時の消費電力が0Wであること
2. 液晶TV製品については電源オフ時の消費電力が0.1W以下であること
3. 液晶モニター製品については省電力モードの消費電力が1.5W以下であること
4. 製品に関するエコプロファイル(環境関連情報)をウェブ上に公開していること
5. 液晶モニター製品については国際エネルギースタープログラムVer.4.1要求を満足すること
6. 液晶TV製品についてはグリーン購入法レベルに適合すること

3. EEP 2009とEEP2006の要項比較

要項	EEP 2009	EEP 2006
液晶モニター製品については電源オフ時の消費電力が0Wであること。		-
液晶TV製品については電源オフ時の消費電力が0.1W以下であること。		-
電源オフ時の消費電力が1W以下であること。		
液晶モニター製品については省電力モードの消費電力が1.5W以下であること。 (液晶TV製品については省電力モードを有さないため除外する)		-
液晶モニター製品については省電力モードの消費電力が2W以下であること。		
液晶モニター製品については通常使用時の消費電力が国際エネルギースタープログラム Ver.4.1の要求を満足していること。		-
液晶TV製品については年間消費電力量がグリーン購入法(平成20年度版)適合レベルであること。		-
再生プラスチックを採用していること。		
取扱説明書に「無塩素漂白された再生紙」または「無塩素漂白された森林認証制度認証紙」が使用されていること		
製品に付帯する印刷物に大豆油インキ(Soy Ink)を使用していること。		
環境適合性基準に基づき製品アセスメントを実施していること。		
植物由来プラスチックを採用していること。		
梱包用クッション材に再生発泡スチロール、又は紙製クッションを採用していること。 (国内向けのみ対象)		
JEITA「パソコンに関するVOCガイドライン」に適合すること。 (液晶TV製品を含む全製品に適用)		
RoHS指令に適合していること。(但し、国内向け液晶TV製品についてはJ-Mossのグリーンマーク適合を代用と認める。)		
クロムフリー鋼板を採用していること。(部分的な採用を含む)		
鉛フリーはんだ(無鉛はんだ)を採用していること。(部分的な採用を含む)		
製品外部ケーブル(付属ケーブル)に鉛フリー電線を採用していること。		
製品に関するエコプロファイル(環境関連情報)をウェブ上に公開していること。		-

省電力モード:PCやモニターの設定により自動的に移行する省電力状態

EIZOは株式会社ナナオの登録商標です。その他記載されている組織名および規格名は、各社の商標または登録商標です。

Copyright © 2008 株式会社ナナオ All rights reserved.

【 お客様からのお問い合わせ先 】

EIZOコンタクトセンター TEL:0120-956-812 FAX:076-275-4128

Web サイト: <http://www.eizo.co.jp/>

【 報道関係各位のお問い合わせ先 】

株式会社ナナオ マーケティング部 販売促進課

TEL : 076-277-6795 FAX : 076-277-6796 E-Mail : press@eizo.co.jp

Web サイト : <http://www.eizo.co.jp/press>